

令和8年度 募集要項

(2・3号認定)

フレンド幼稚園

1. 利用定員について

(1) 0歳児	6名	【生後6ヶ月以降～】
(2) 1歳児	34名	【令和6年4月2日～令和7年4月1日生】
(3) 2歳児	50名	【令和5年4月2日～令和6年4月1日生】
(4) 3歳児	64名	【令和4年4月2日～令和5年4月1日生】
(5) 4歳児	65名	【令和3年4月2日～令和4年4月1日生】
(6) 5歳児	65名	【令和2年4月2日～令和3年4月1日生】

2. 保育利用申込みについて(日程につきましては、熊取町広報紙等でご確認ください。)

保育の利用を希望される場合は、熊取町役場や市役所で保育の必要性を認定してもらう必要がありますので、定められた期間内に熊取町役場や市役所に保育利用申込書を提出してください。

令和7年11月上旬・・・・・・・・・・・・ 熊取町役場で保育利用申込書配布

令和7年12月上旬・・・・・・・・・・・・ 熊取町役場で保育利用申込書受付

令和8年2月・・・・・・・・・・・・ 保育所等利用内定通知書(熊取町役場)

令和8年3月・・・・・・・・・・・・ 園と利用契約

保育の必要性の認定権等は熊取町役場や市役所にあります。

※熊取町以外にお住まいの方は、お住まいの各市町村窓口までお問い合わせください。各市町村で、入所申込書配布時期・受付期間が異なりますので、ご注意ください。

3. 利用条件

保育を利用するには、保護者が、児童の保育を必要とする事由として、次のいずれかに該当しなければなりません。下記は、熊取町の場合です。他市は、お住まいの各市役所窓口までお問い合わせください。

1. 就労
2. 妊娠・出産
3. 保護者の疾病・障がい
4. 同居親族等の介護・看護
5. 災害復旧
6. 求職活動
7. 就学
8. 虐待やDVのおそれのあること
9. 育児休業取得時に、既に保育を利用していること
10. その他町長が定める事由

※保護者が求職中の場合は取り扱いが一部異なります。(町役場までお問い合わせください。)

4. 保育時間

就労時間(月)	保育可能時間(1日)	当園の保育時間	当園の預かり保育時間
64時間未満	利用不可		
64時間以上	8時間利用可能 (保育短時間)	午前8時30分から 午後4時30分まで	早朝は、午前7時30分から 延長は、午後7時まで
120時間以上	11時間利用可能 (保育標準時間)	午前7時30分から 午後6時30分まで	延長は、午後7時まで

5. 保育料(保護者負担額)について(月額・令和7年度実績)

階層区分は市町村により異なります。下記は熊取町の保育料(令和7年度実績)です。

(単位円)

1 人 目	階層区分	保育料(保護者負担額)					
		4歳児 5歳児		3歳児		0歳児 1歳児 2歳児	
		標準時間 11時間	短時間 8時間	標準時間 11時間	短時間 8時間	標準時間 11時間	短時間 8時間
①	生活保護世帯	0	0	0	0	0	0
②	A:特定世帯	0	0	0	0	0	0
	B:一般世帯	0	0	0	0	0	0
③	A:特定世帯	0	0	0	0	6,300	6,300
	B:一般世帯	0	0	0	0	13,600	13,500
④	A:特定世帯	0	0	0	0	6,300	6,300
	B:一般世帯	0	0	0	0	21,000	20,700
⑤	町民税所得割額が 169,000円未満	0	0	0	0	31,100	30,700
⑥	町民税所得割額が 301,000円未満	0	0	0	0	42,700	42,000
⑦	町民税所得割額が 397,000円未満	0	0	0	0	56,000	55,100
⑧	町民税所得割額が 397,000円以上	0	0	0	0	62,200	61,100

①特定世帯とは、ひとり親世帯、在宅障がい者(児)のいる世帯等をいいます。

※未婚のひとり親についても、みなし寡婦(夫)の控除が適用される場合があります。ただし、適用には申請が必要です。

②小学校就学前の範囲において、最年長の子どもから順に、2人目以降は無料となります。

※その他の条件もあります。詳細につきましては、熊取町役場までお問い合わせください。

6. その他の諸経費(特定負担金等)について(月額・令和7年度実績)

	給食費	施設協力費	教育充実費	育成会費	合計
0歳児	0円	170円	0円	0円	170円
1歳児	0円	170円	0円	0円	170円
2歳児	0円	170円	3,000円	300円	3,470円
3歳児	4,500円	170円	3,000円	300円	7,970円
4歳児	4,500円	170円	3,000円	300円	7,970円
5歳児	4,500円	170円	3,000円	300円	7,970円

(1) その他の諸経費につきましては、年間の必要経費を12ヶ月で割った額です。

通園バスの乗車回数が少ない8月も同じ額となります。

(2) 各月の施設協力費は170円ですが、3月分のみ月額130円となります。

(3) 園が定めたバス停に指定した時刻までお越しにならることが可能な場合は、通園バスが利用できます。但し、お子さまが満3歳になるまでは安全面等により利用することができません。運行期間は、月曜日から金曜日の間です。但し、行事日・土曜日、長期休業中(春休み・夏休み・冬休み)、園が指定する日は、運休です。通園バスを利用する場合は、各月の施設協力費に別途月額3,400円が必要となります。但し、兄弟姉妹で利用される場合、二人目以降のお子さまにつきましては、月額1,700円に減免いたします。

【上記以外で必要な経費】(令和7年度実績)

(1) 制服・用品代等

0歳児 約 1,830円(用品代)

1歳児 約 1,830円(用品代)

2歳児 約 7,570円(用品代)

3歳児 約 49,615円(制服代・用品代)

4歳児 約 56,815円(制服代・用品代)

5歳児 約 56,815円(制服代・用品代)

(2) 遠足代、宿泊保育料・卒園アルバム(5歳児で希望者のみ)・ビデオ及び写真(希望者のみ)

7. 保育時間などについて(基本的には、下記の時間帯で行います。)

(1) 開園時間は、午前7時30分から午後7時までです。(11時間30分)

(2) 保育時間

① 保育短時間利用認定のお子さま

午前8時30分から午後4時30分までです。

② 保育標準時間利用認定のお子さま

午前7時30分から午後6時30分までです。

(3) 日曜日・祝日・園が指定する日は休園となります。

(4) 2号・3号認定(教育標準時間)保育時間

① 保育短時間

7:30	8:30	10:00	14:00	16:30	19:00
預かり保育		共通教育時間 保育時間(8時30分～16時30分)		預かり保育	

① 保育標準時間

7:30	8:30	10:00	14:00	18:30	19:00
		共通教育時間 保育時間(7時30分～18時30分)		預かり保育	

8. 預かり保育について(事前予約制で定員まで受付けます)

ご希望されるお子さまを対象として、保育開始前と保育終了後に行います。

〈預かり保育料〉

(1)午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分までの間	15 分	100 円
(2)午後 4 時 30 分から午後 5 時 30 分までの間	30 分	50 円
(3)午後 5 時 30 分から午後 7 時 00 分までの間	15 分	100 円

《月極の場合》

月曜日から金曜日までの保育料です。利用月の前月月末までに申し込みが必要です。

(1)午前 7 時 30 分から午前 8 時 30 分まで	1 カ月	1,900 円
(2)午後 4 時 30 分から午後 5 時 30 分まで	1 カ月	1,900 円
(3)午後 5 時 30 分から午後 7 時 00 分まで	1 カ月	2,800 円
(4)午後 6 時 30 分から午後 7 時 00 分まで	1 カ月	1,000 円

9. フレンド幼稚園に入園を希望される皆様へ

当園は幼児教育を基盤とした施設です。入園をご希望される場合は、事前に当園の見学と教育方針等をご理解のうえ、入園を決定してください。園見学・教育相談は随時行っておりますので、事前にご予約をお願いいたします。

記載の料金は前年度の実績を基準とした参考額となっております。今後の社会情勢の変化や行政の制度改革、物価や人件費の値上げなどにより、応募時と入園時で料金が変更になっている可能性がございます。事前にご理解いただけますようお願い申し上げます。